

名誉総裁賞(公益社団法人日本水難救済会)の受賞について

当社は、公益社団法人日本水難救済会が実施している「青い羽根募金活動」に、多年にわたり全社をあげて協力してきた功績が認められ、6月5日に海運クラブで開催された「平成30年度名誉総裁表彰式典」において、名誉総裁賞のひとつである事業功労表彰を受賞し、同会の名誉総裁であらせられる高円宮憲仁親王妃久子殿下から当社代表取締役社長 五百蔵良平に対して感謝状および名誉総裁盾が授与されました。今回は平成24年に続き、2回目の受賞となりました。

公益社団法人日本水難救済会は、全国1,300カ所以上の救難所・支所に所属しているボランティア救助員約5万2千人を支援し、海の犠牲者ゼロを目指して活動をしている団体であり、「青い羽根募金」は、救難所・救難支所におけるライフジャケット、ロープ等の救助資機材の整備や救助船の燃料等資機材の購入、訓練経費等に当てられ、ボランティア活動を支えています。

当社では、平成15年度から社会貢献活動の一環として「青い羽根募金活動」に取り組んでおり、特に7月から8月にかけての「青い羽根募金強調運動期間」には、本社、支店、営業所、作業所等に青い羽根と募金箱を設置し、当社社員および協力会社の方々と共に募金活動に協力してまいりました。また、青い羽根募金支援自販機の設置を推奨し、同自販機からの飲み物売上金の一部を青い羽根募金として寄附しています。

当社は海上工事に携わるものとして、海上での安全を祈願し、今後もこの活動への協力を続けてまいります。

